

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	大臣官房統計部統計企画課	連絡先	03-3502-5651
所管する業務の概要	統計部が実施する統計調査の企画・調整、統計部及び省内他局庁が実施する統計調査についての総務省との調整、統計調査結果や分析結果の国民への提供、統計調査業務の民間委託、ASEAN諸国に対する農林水産統計の技術協力等。		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・現在行っている取組や工夫</p> <p>・本省に直接又は地方出先機関を通じて寄せられた国民からの意見、要請、苦情等については、「報・連・相」の徹底を行い、関係部署に迅速に連絡するなど、的確な対応に努めている。</p> <hr/> <p>・「接遇」については、本年度実施した接遇研修の内容（電話対応、対面対応等）を踏まえ、一層の意識・行動の向上に努めている。</p>	<p>・点検によって得られた課題とその改善策</p> <p>【課題】 ・意見、要請、苦情については、上司並びに担当部署に報告等されているが、この情報が課内の職員間で共有化ができていない。</p> <p>【改善策】 ・意見、要請、苦情については、課内の職員が問題意識を持てるよう、情報の内容に応じ、課内会議や課の「掲示板」等を活用して周知を図る。</p> <hr/> <p>【課題】 ・接遇研修に受けた電話対応、対面対応等が継続的に行われるような取組が必要である。</p> <p>【改善策】 ・接遇リーダーを中心として、定期的に接遇研修を実施する。また、職員が他の職員が不適切な接遇を見かけた場合には、その都度アドバイスを行うようにする。</p>

・「ビジョン・ステートメント」については、課の入り口に掲示、及びパソコンの壁紙に利用するなどして常に意識の向上に努めている。

【課題】

・ビジョン・ステートメント及び行動規範に基づく行動が常に維持されるようにする必要がある。

【改善策】

・ビジョンステートメントや行動規範について定期的に課内会議等で確認し、これを踏まえた業務の遂行を推進する。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

・統計調査については、省内関係部局（農林水産統計連絡会議を設置）と十分協議し実施している。

・農林水産統計調査の実施に当たり、調査に協力していただく方の負担軽減を図る観点から、調査票を記入しやすいものにするよう努めている。また、統計調査結果についても、ホームページを活用しながら、分かりやすく利用しやすい形での公表に努めている。

・点検によって得られた課題とその改善策

【課題】

・統計調査については、行政ニーズを把握する仕組みは構築されている。
一方、19年に施行された新統計法の下で重要となった公共財としてのニーズ等を把握する仕組みが不十分と考える。

【改善策】

・農林水産省ホームページの中に統計利用者からの意見・要望を聴取する仕組みを設けることについて検討を行う。

【課題】

・調査対象者、統計利用者から、調査票の記入のしやすさや統計調査結果の公表スタイル等についての意見・要望等を把握する仕組みが不十分と考える。

【改善策】

・農林水産省ホームページの中に調査対象者や統計利用者の意見・要望を聴取する仕組みを設けることについて検討を行う。
・統計調査の承認申請に当たり、調査担当部署と連携し、記入しやすく、調査事項が明確な調査票となるよう検討する。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

・統計調査結果について、数値の誤りが発生しないよう、部内の調査担当課と連携し、チェックシートを用いる等のガイドラインを作成して対応している。また、総合報告書の発刊に際しては、数値に誤りがないよう、チェックシートを用いつつ、複数の者での確認を実施している。

・業務に関するリスクを常に意識して業務に取り組むよう、課内会議等を活用した周知徹底に努めている。

・点検によって得られた課題とその改善策

【課題】
・チェックシートだけでは発見が困難な誤りが見られる場合がある。

【改善策】
・訂正事案の具体例について、「掲示板」等を活用して職員間で情報共有を図るとともに、チェックシートの見直しを進めていく。

【課題】
・業務に関するリスクを明確化し、それらを課の職員間で共有する必要がある。

【改善策】
・「ヒヤリハット事例」等について当課に関連する事案がある場合は、課内会議等を活用し、周知徹底を図る。
・課内会議等を活用し、随時、業務に関するリスクについて検討するとともに、事案についての共有化を図る。

4. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

・統計調査の円滑な実施をするため、各調査の報告時に地方出先機関から調査改善要望を吸い上げており、この改善要望等については、調査担当課と情報共有を図っている。
また、その一環として調査員調査の円滑な実施に資するため、登録調査員に対して調査関連事項等を掲載したリーフレットを定期的に発刊するなど、関連情報の提供に努めている。

・統計調査結果の適切かつ円滑な公表を行うため、部内に「広報プロジェクトチーム」を設け、共通事項について検討を行っている。

・省内の統計調査結果全般の問い合わせ先となっており、寄せられた問い合わせについては、内容を丁寧に聞き取るとともに、農林水産省ホームページのデータベースを活用し、分かりやすく回答するように努めている。
また、省内他部局に関する内容についても、安易な電話転送を行わないよう、担当部署に照会内容の確認等を行った後、照会者に取り次ぐようにしている。

・点検によって得られた課題とその改善策

【課題】
・統計調査の中には、調査項目の不明確さにより、調査票へ誤記入等を招いている事例がみられた。

【改善策】
・各調査に共通する事案については、調査担当課と連携し改善を進めていく。

【課題】
・統計調査結果の公表にあたっての共通的な留意事項等について、状況に応じて見直しを行っていく必要がある。

【改善策】
・広報プロジェクトチーム、課内会議等を活用して該当事項について検討するとともに、順次具体化を進めていく。

【課題】
・統計調査結果等の問い合わせについては、窓口担当者と同課の他の職員とでは、迅速性等において差がみられる。

【改善策】
・課の全ての職員が、可能な限り統一的かつ迅速な対応ができるよう、窓口担当者のノウハウを職員間で共有化する。